

令和7年度事業計画書

公益財団法人北海道学校給食会

1 事業方針

公益財団法人北海道学校給食会は、学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たす学校給食法の目的及び食育基本法の理念を踏まえ、教育委員会などの関係機関、関係団体と緊密な連携を図りながら、食育の推進を支援するとともに、安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給するという観点に立って各種事業を実施する。

(1) 食育の推進を支援する事業(定款第4条第1号)

学校等で実施される食育の推進を支援するという観点に立って、次の事業を実施する。

ア 各種研究大会等の実施

学校給食における食育指導の中心的な役割を担う栄養教諭・学校栄養職員等及び子どもたちを対象として、食育に関する各種研究大会等を関係機関、関係団体と連携を図りながら実施する。

《 研究大会等の実施計画 》

事業名	開催日	開催地等	開催区分	備考
学校給食共同調理場管理運営者研修会	5月9日	中標津町	主催	後援 北海道教育委員会 中標津町教育委員会 北海道学校給食研究協議会
子ども給食教室	7月下旬	札幌市	主催	後援 北海道教育委員会 札幌市教育委員会 北海道学校給食研究協議会
北海道学校給食研究大会	8月8日	江差町	共催	主催 実行委員会 〔 北海道教育委員会 江差町教育委員会 北海道学校給食研究協議会 〕
北海道学校給食コンクール	1月上旬	札幌市	共催	主催 北海道教育委員会

イ 学校給食研究団体等への助成

学校給食研究団体等に対し、学校給食の充実及び食育推進のための事業経費を助成する。

ウ 施設設備、教材等の貸出

(ア) 研修室の貸出

研修会の会場等として、学校給食関係者からの利用の申込みに応じ、研修室を無償で貸し出す。

(イ) レプリカの貸出

食育指導に使用する魚類や野菜等のレプリカを市町村教育委員会、共同調理場及び学校に無償で貸し出す。

(ウ) バイキング用食器具の貸出

学校給食が多様化する中、楽しく潤いのある食事環境づくりを支援するため、バイキング用食器具を市町村教育委員会、共同調理場及び学校に無償で貸し出す。

(エ) DVD等の貸出

学校給食従事者の研修及び児童生徒の食育指導用として、衛生管理・食育指導に関するDVD等を市町村教育委員会、共同調理場及び学校に無償で貸し出す。

(オ) 北海道学校給食献立システムの貸出

食品、料理及びアレルギー物質に関するデータ等を管理・活用して献立を作成するための献立システムを市町村教育委員会、共同調理場及び学校に無償で貸し出す。

エ 研修会等への講師派遣

市町村教育委員会等の要請により、研修会等に専門員等を派遣する。

オ 情報発信

公式ホームページにおいて、学校給食に関する各種情報を発信するとともに、北海道学校給食研究協議会と共同で、広報誌「いただきます」を年4回編集・発行し、学校、教育委員会等へ配付する。

《 広報誌「いただきます」発行計画 》

発行号	発行月	発行部数	配布先	備考
第233号	5月	各号 2,800部	学校給食実施校、市町村学校給食共同調理場	・当会ホームページに掲載 ・当会ホール等に配架
第234号	9月		北海道教育委員会、市町村教育委員会	
第235号	11月		(独法)日本スポーツ振興センター (一社)全国学校給食推進連合会	
第236号	3月		都府県学校給食会、北海道パン・米飯協同組合 札幌アール・ビー・エム協同組合 札幌市学校給食麺協同組合	

(2) 安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業（定款第4条第2号）

常に良質で安全な物資を安定的に供給するとともに、給食の時間における食に関する指導や給食費会計に大きな影響を生じさせないよう価格の安定に努めるという観点に立って、次の事業を実施する。

ア 学校給食用物資の安定供給

(ア) 必要量の確保・品質の確保

- a 精米・米飯の原料となる玄米はホクレン農業協同組合連合会と、パン等の主原料となる小麦粉は製粉会社と、それぞれ年間契約により、必要数を確保し安定的に供給する。

なお、天候不順等の不測の事態においても、関係者の協力を得て必要数を確保するため最大限努力する。

- b 地産地消の観点に立って、北海道産100パーセントの玄米及び小麦粉を使用することとし、当会の品質規格等に基づきその品質を確保する。

また、地元産米を希望する市町村教育委員会には、それぞれの要望に応じて供給する。

- c 一般物資（副食等）については、近年、天候不順や異常気象の影響等による農水産物の収量減少や品質低下が懸念されているところであるが、道内産、国内産を主原料とした物資の取扱いの充実に努めるとともに、配送体制を確保して、安全で良質な物資を安定的に供給する。

また、当会に設置する物資開発委員会において、既存品のリニューアルも含め、道産食材を最優先とし、安全で栄養素の多く含まれる食材による品質の優れた物資の開発・選定を行う。

(イ) 価格の安定

- a 年間需要見込みに基づく一括購入による物資確保により、適正、かつ、より廉価な物資供給に努める。

また、離島を含め道内すべて同一価格で供給する。

- b 学校における給食費及び市町村の給食関係予算の計画的な執行を考慮し、取扱物資の価格を年度前及び学期ごとに事前周知する。

- c 基本物資（主食）については、年度途中の仕入れ価格の上昇に際しても、年度内の価格維持に努める。

《 米穀・小麦粉、一般物資等の供給計画 》

区 分	単位	A本年度	B前年度	増減(A-B)	内 訳	
1. 米 穀						
① 精米	kg	1,179,500	1,201,100	△ 21,600	・ 精米(ななつぼし・ゆめびりか)	544,000
					・ 胚芽米	380,000
					・ YES!clean米	203,000
					・ ふっくらんこ	15,000
					・ 無洗米	37,500
② 米飯	kg	2,018,000	2,084,000	△ 66,000	・ 精米	1,845,000
					・ YES!clean米	173,000
2. 小 麦 粉						
① 小麦粉	kg	88,300	56,200	32,100	・ 強力粉	41,300
					・ 普通粉	47,000
② 小麦粉製品	kg	1,301,000	1,325,500	△ 24,500	・ パン	790,000
					・ 麺	511,000
・ 砂糖	kg	42,700	43,500	△ 800		
・ ショートニング	kg	18,800	19,200	△ 400		
・ 脱脂粉乳	kg	19,000	20,800	△ 1,800		
3. 一般物資	千円	1,848,125	1,848,133	△ 8	全取扱品目数	520品目 (前年比 7品増)

《 米穀・小麦粉等の売渡予定価格 》

品 名	本年度(円) (売渡予定価格) (円)	内 訳					前年度 (円)	前年度 対比 (%)
		買入 (円)	加工賃 (円)	配送費 (円)	供給経費 (円)	価格調整 (円)		
1 精米(kg)	485.00	422.49	23.00	19.50	23.50	△ 3.49	320.00	151.6%
2 米飯(90g/食)	91.84	43.65	46.73	0.33	1.13	0.00	73.83	124.4%
3 小麦粉(kg)								
強力粉	214.00	201.00	0.00	0.00	13.00	0.00	217.00	98.6%
普通粉	176.00	163.00	0.00	0.00	13.00	0.00	176.00	100.0%
4 パン(50g/食)	66.53	15.89	49.21	0.33	1.10	0.00	63.21	105.3%

(注) 1 精米供給価格の調整：△3.00円/kg(ごはん食啓発普及助成)、△0.49円/kg(端数調整)

2 精米(胚芽精米を除く)及び米飯に学校給食用強化米を無償添付

3 米飯及びパンの配送費は、特別輸送費(0.33～5.5円)の最少額を記載

4 売渡予定価格に消費税及び地方消費税は含まず

イ 学校給食用物資の安全性確保

(ア) 衛生検査の実施

随時に取扱物資の自主細菌検査を行うとともに、必要に応じて厚生労働省登録検査機関による検査を実施する。

また、学校及び共同調理場からの依頼に応じて、食品の検査を行う。

(イ) 検査器具の貸出

学校及び共同調理場からの要請により、一般細菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌検査のための小型ふらん器、ＡＴＰ式拭取検査器、紫外線ランプ、手洗チェッカー等は無償で貸し出す。

(ウ) 研修会の実施及び講師派遣

共同調理場管理運営者の研修会を実施するほか、市町村教育委員会等の要請により、衛生管理講習会等に専門員等を派遣する。

(I) 加工委託工場実地調査及び取扱物資製造工場実地調査

当会指定加工委託工場の衛生管理状況を確認するため、市町村教育委員会及び北海道パン・米飯協同組合、札幌アール・ビー・エム協同組合、札幌市学校給食麺協同組合の協力を得て、専門員等による実地調査を行う。

また、新規取扱物資の製造工場等の衛生管理状況を確認するため、担当職員による実地調査を行う。

(オ) 学校給食用パン品質審査会の実施

学校給食用パンの品質向上を図るため、北海道教育委員会と共催し、主に当会指定加工委託工場(３９工場)を対象として、パンの焼き上がりの状態や味、香り等の品質審査を行い、審査結果を踏まえ、北海道製粉連絡協議会、北海道パン・米飯協同組合、札幌アール・ビー・エム協同組合の協力を得て、加工委託工場への技術指導を行う。

(カ) 加工委託工場の衛生管理事業に対する助成措置

学校給食用パン、米飯及び麺の当会指定加工委託工場における衛生管理の維持向上を図るため、施設・設備の衛生管理の改善に要する経費に対して助成し、その改善状況について確認を行う。

2 事業計画対象人員等

(令和7年4月1日推計)

区 分		全道総数	完全給食	補食給食	ミルク給食	計	
			実 施 数	実 施 数	実 施 数	実 施 数	実 施 率
小学校	学校数(校)	932	918	2	7	927	99.5%
	児童数(人)	211,323	210,814	105	384	211,303	100.0%
中学校	学校数(校)	562	549	1	6	556	98.9%
	生徒数(人)	113,268	112,895	45	186	113,126	99.9%
特別支援学校	学校数(校)	71	69	0	0	69	97.2%
	幼児・児童・生徒数(人)	5,500	5,458	0	0	5,458	99.2%
夜間定時制高等学校	学校数(校)	34	32	2	0	34	100.0%
	生徒数(人)	1,963	1,079	45	0	1,124	57.3%
合計	学校数(校)	1,599	1,568	5	13	1,586	99.2%
	幼児・児童・生徒数(人)	332,054	330,246	195	570	331,011	99.7%

(注) 1 学校数は学校基本調査(令和6年5月1日現在)の数に令和7年4月1日までの間の設置・廃止等の予定数(R7.1.31現在)を増減して求めた(休校を除く)。

2 児童生徒数は学校基本調査(令和6年5月1日現在)の数を基に過去の児童生徒数の減少率から求めた。

3 ☑小学校は、義務教育学校前期課程を含む。

4 ☑中学校は、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程を含む。

3 施設整備事業について

昭和51年建築の老朽化した管理棟・倉庫棟や敷地の狹隘化の課題に対応するため、平成25年度から取得資金を積立て、令和3年度以降、施設整備事業を推進してきた。

令和5年10月には建設用地を取得して、同年11月に管理棟・倉庫棟の新築工事に着手し、令和7年6月末に完成予定である。

工事完成後、令和7年8月(予定)に札幌市北区新琴似町に移転することとしている。

4 評議員・役員及び職員数

(1) 評議員 9人

(2) 役員 8人(理事長1人、常務理事1人、理事4人、監事2人)

(3) 職員 18人